



Title	貧困議論における貧困当事者の「排除」と「他者化」
Author(s)	陳, 勝
Citation	教育福祉研究, 25, 9-20
Issue Date	2021-09-17
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/82716
Type	bulletin (article)
File Information	020-0919-6226-25.pdf



[Instructions for use](#)

貧困議論における貧困当事者の「排除」と「他者化」

陳 勝

1. はじめに

貧困は政治的概念である (Alcock 2006: 40, Lister=2011: 16)。グローバル化や脱工業化が進んできた今日でも、貧困に対する解釈は依然として従来に“忠実”であり、両極化されている (Beresford & Croft 1995: 75)¹⁾。Beresford & Croft の指摘によれば、政治の「右派」では、貧困は周辺的な「アンダークラス (Underclass)」という言葉で特徴づけられ、この「アンダークラス」は社会的責任を果たせず、「怠惰」、「逸脱」、「危険」、「離脱」というような存在と意味されている。一方、政治の「左派」では、貧困は剥奪され不利な立場にある人々の増加、そして、そのような人々の権利が否定され、排除、抑圧、差別に直面していることとして提示されている (Beresford & Croft 1995: 75)。2つのディスコースは競争的に見えているが、共通するところもある。それは貧困当事者がそれらの議論から排除されていることである (Beresford & Croft 1995: 75)。

このように貧困当事者が排除された貧困議論、そしてそれに基づく反貧困政策²⁾は、Young (=2008) の研究によれば、いずれも貧困当事者が「他者」として語られ、「他者化 (Othering)」のプロセスに置かれている。Young (=2008) は、人々、特に貧困層 (アンダークラス) の周辺化や排除を促しているプロセスには、「保守的な他者化」と「リベラルな他者化」という2つの様式があると指摘した³⁾。Young (=2008) が指摘した2つの様式は、上記の2つの貧困のディスコースと対をなしている。2つのディスコースはどちらも、程度の違いはあるものの、貧困当事者をいわゆる社会主流にある「我ら」 (=非貧困者) と違う「彼ら」として、

その差異を強調している。そのような貧困議論に基づく反貧困政策はどちらも、貧困問題の解決や緩和にとって障壁にさえなりうる。

本論文ではこのような貧困議論における貧困当事者の「排除」と「他者化」について、その内容を概観する上で、次の2つの課題を明らかにすることを目的とする。第一に、ここでの「排除」と「他者化」には貧困当事者にとって実際にどのような意味・問題が裏付けられているのか。第二に、その意味・問題に対応する際に必要とされる視点は何であるか、ということである。そのため、本論文における分析にあたって用いる主要文献と構成は次である。以下、第2節では、主に Beresford & Croft (1995) と Beresford & Green & Lister et al. (1999) の研究で論じられたこれまでの貧困議論の主要エージェントについて説明し、特に貧困当事者の「排除」を確認したい。第3節では、前述した2つのディスコースで頻繁に用いられた「アンダークラス」と「社会的排除」という言説を例として、貧困議論の各主要エージェントがそれをどのように議論し構築したのかを検討する。さらに、Young (=2008) の指摘を参考にし、2つの言説のどちらも実質的に貧困当事者の「他者化」を促していることを強調したい。第4節では、Fraser (=2013) の論述を参考にし、ここまで論じてきた「排除」と「他者化」について、それらが内包する貧困当事者にとっての政治的側面における問題を指摘する。第5節では、前節で指摘した問題に対して、その解決策としての政治的参加の有用性を提起する。そして、そこで提起する政治的参加と、経済的・文化的側面を含意する社会的参加との異同について、Olson (2008) の研究を引用し説明する。

2. 貧困当事者の「排除」

これまでの貧困に関する議論は主に研究者、政治家、メディア、貧困ロビーなどによって主導され、展開されてきた (Beresford & Green & Lister et al. 1999: 24)。以下の表1で示しているように、4つのエイジェントはそれぞれのアイデンティティを有しているが、いずれも政治的イデオロギーの観点から貧困を捉えている。そして、そこでは貧困当事者が不在であり排除されている (Beresford & Croft 1995: 76)。Beresford & Croft の指摘によれば、この排除は主に3つの形式で表れている。第一に、貧困当事者が、公衆の貧困認識に影響を与えているポリティカルプロセスとメディアストラクチャーにおいて周辺化されている。第二に、貧困当事者は貧困議論や反貧困運動

に関心がある学術的研究機構、シンクタンク、キャンペーンやプレッシャーグループでの発言や参加がほとんどない。よって、第三に、貧困当事者は貧困の議論や開発にほとんど参加できず、貧困の分析と概念の形成から周辺化・排除されているとされる (Beresford & Croft 1995: 76)。

では、なぜ貧困当事者は貧困議論から排除されてきたのか。Beresford & Croft によれば、それは権力 (power) と関わることである (Beresford & Croft 1995: 78-79)。Beresford & Croft (1995) は主にイギリスにおける政治の「右派」と「左派」のそれぞれの貧困に対する扱い方を取り上げて、次のように説明している。まず、「右派」に関して、例えば後述の「アンダークラス」論を提唱する Murray のような「右派」の主流議論ではそもそも貧困当事者に大きな発言権があるとするような

表1 貧困議論の主要エイジェント

エイジェント	役割	貧困へのアプローチ
研究者	貧困を研究しその理論を開発する。	貧困の定義に関する学術的議論は主に「絶対的なのか、相対的なのか」に焦点を当ててきた。イギリスでは、主導的な研究伝統は「左派」の社会行政に近く、相対的貧困を支持するものが大多数である。
政治家	反貧困に関する政策を策定する。	伝統的な政治は「右派」と「左派」に分けられている。「右派」は個人の自由とプライベートマーケットに注目するが、「左派」は正義や国家介入などに注目する。イギリスでは、主に「右派」とみられる保守党と「左派」とみられる労働党がある。「右派」と「左派」との政治的イデオロギーの分岐のなかに、貧困当事者や貧困問題は様々な言説やイメージで示され政策で対応されている。
メディア	貧困に対する世論を作り、政策に影響を与える。	メディアは他のエイジェントと同様に、貧困当事者より主に非貧困者の「声」を反映している。そのなかで、貧困当事者を中傷することもある。例えば、政治的「左派」に近いメディアは、しばしば「可哀そう」な、社会的に排除された者として貧困者を表している。ただ、このような「貧困」の表象は、貧困当事者の懸命に貧困に対処する主体性が無視しがちである。これはまた、より厳しい目で貧困当事者を見ている「右派」が発した「アンダークラス」などと結果的に同様のステレオタイプ化とスティグマ化をもたらしてしまう。
貧困ロビー	貧困に関する証拠を公表し、メディアと絡み合っ政府や政治家にプレッシャーをかける。	多くの貧困ロビーは貧困者の経験ではなく、専門家の専門性に依拠して動いている。そして、貧困ロビーは実際に貧困の定義が不明確なままで活動を行っているという問題がある。例えば、貧困ロビーから発した広告やキャンペーンなどでは、よく目立つような写真で、貧しい人々を犠牲者として表している。貧困ロビーは相対的な貧困を支持し、貧困当事者が社会的活動から排除されていることを強調しようとしているが、結果として、貧困を説明する際に使われている例は大部分が「右派」の提唱に近い絶対的な貧困に当てはまっている。

注：Beresford & Green & Lister et al. (1999) 『Poverty first hand: poor people speak for themselves』から整理。

伝統がない。その社会政策や社会分析の多くはトップダウンの方式で行われて（例えば、「右派」が提唱する「トリクルダウン」方式）、貧困の規模を小さく見せ、貧困当事者個人の責任を強調する傾向があると述べている（Beresford & Croft 1995: 79）。

これに対して、貧困の構造的原因を強調し、弱者の権利とニーズに関心があり、貧困問題の対応に積極的である「左派」の貧困批判においても、貧困当事者が果たした役割はあまりにも小さい（Beresford & Croft 1995）。Beresford & Croft (1995) の指摘によると、それは特に「左派」の社会民主主義者あるいはフェビアン的な従来の伝統的社会行政の方式と関係している。

では、このような「左派」の社会民主主義的/フェビアン的なアプローチは具体的にどのようなものなのか。Beresford & Croft は 1975 年にロンドンで開かれた隔離に反対する身体障害者連盟（Union of the Physically Impaired Against Segregation : UPIAS）と障害者連合（Disability Alliance : DA）との合同会議での内容を取り上げて説明している（Beresford & Croft 1995: 81-85）。UPIAS は障害者たち自身がコントロールする組織であり、イギリスの初期の障害者権利団体であった。DA はキャンペーン組織であり、障害者たちが経験している貧困と低所得問題にアプローチしている。DA には障害者が含まれているが、障害者がその組織のコントロールをしていない。そして、現代フェビアンの重要な思想家と活動家、「左派」の貧困論述の代表人物 Peter Townsend (1928-2009) は DA の中心メンバーであり、今回の議論の主要な参加者である。なお、両組織による議論の内容は『Fundamental Principles of Disability』（1976、以後「FPD」）で記録されている。この会議は障害者組織間の議論ではあるが、障害者のなかの大多数は貧困当事者であるため、貧困と関連する内容が多かった。

UPIAS は DA のキャンペーンアプローチに対して、それは貧困でない専門家（non-poor experts）が“科学的な証拠”を収集し、議会で圧力を

掛けること（議会活動）をベースにしたものであるとしている。そして、UPIAS は、DA がこのようなキャンペーンアプローチで障害や貧困問題を捉える方法について次のように批判している。それは主に、①貧困でない専門家に依拠し、専門家が人々のために話してはいるが、人々を参加させて自分のために話すことをサポートするのではないこと。具体的な議論の内容として、例えば「(DA の組織では) 障害をなくすプロセスの一環として、障害者が自分たちの生活をコントロールすることについて言及されていない。また、専門家や他の誰でも障害者自身のコントロールを促進することにコミットしようと言っていない」（「FPD」: 5）、「組織を設立し、障害者をそれに関与させずに、障害者の名で政府に政策を提案している」（「FPD」: 10）、などがある。そして、②原因を追求せずに収入のみに焦点をあて、専門的な定義が構築されている。具体的な議論の内容は、例えば「DA は収入の問題のみを言っている」（「FPD」: 5）、「収入を（他の社会条件から）孤立した問題として扱っている」（「FPD」: 8）、「障害者のために話す専門家のグループを組織したが、これは障害者の“障害”を定着させることしかできない」（「FPD」: 8）、「障害を引き起こす原因に対処せず、このアプローチがその原因の継続を助長するかもしれない」（「FPD」: 9）、「収入を単独で扱うという構えは、誤った障害定義に依拠したためであると見られる」（「FPD」: 12）、などがある。

Beresford は基本的に上記の UPIAS の批判に賛同し、DA のキャンペーンアプローチは「専門家に大きく依存しているため、貧困当事者自身の見解や視点を表すための余地をほとんど残していない」（Beresford & Croft 1995: 83）と述べている。さらに、その両組織の議論は「社会政策における伝統的フェビアンのアプローチと新しい参加型のアプローチとの間の距離を強調した」と評価している（Beresford 2010: 256）。このように、UPIAS と DA との議論から、Beresford らが指摘している「左派」の社会民主主義的/フェビアン的なアプローチ、そしてなぜ貧困当事者がその議論から排

除されたのかについてある程度理解できるだろう⁴⁾。

一方、ここで「排除」と言っても、貧困当事者が自分の組織やグループを作ったことが全くないというわけではない。ただ、それらのほとんどは脆弱な状況に置かれて、リソースも不足しており短命である (Beresford & Croft 1995: 76)。結果として当事者は、貧困議論から周辺化・排除されたまま自身に関する言説が構築され、さらに、そのような言説に影響された政策で対応されている。次節ではこのような一連のプロセスについて具体的な例を紹介しながら詳述していきたい。

3. 貧困当事者の「他者化」

前節では、貧困議論における貧困当事者の「排除」について述べた。このような「排除」はまた、貧困当事者に「他者化」の影響をもたらしている (Beresford 2013: 140)。ここでの貧困当事者の「他者化」は、Lister によれば、貧困当事者の「自身を名づけ、定義する権利」が否定されることと見ることができる (Lister=2011: 151)。そして、これは固有の状態ではなく、「非貧困者」が動かし、進行中のプロセスであると言える (Lister=2011: 148)。さらに、このプロセスは様々なレベルや場で起こるもので、前述した福祉担当者や研究者などの専門家、メディア、法制度や政策立案との相互作用を通して、日々の社会関係から生じてくる (Schram 1995)。本節では、このような貧困当事者の「他者化」は実際にどのように一 Beresford & Green & Lister et al. (1999) が指摘した貧困議論の主要エイジェント、そして Young (=2008) が指摘した2つの「他者化」の様式で一なされて、また社会政策により対応されているのかを、本論文のはじめに提起した貧困議論の2つのディスコースでそれぞれに頻繁に用いられる「アンダークラス」と「社会的排除」の整理と分析を通して理解していきたい。

(1) 保守的な他者化—「アンダークラス」を例として

「アンダークラス」という言説は、1980年代か

ら90年代にアメリカ、そしてイギリスで盛んになって広がってきたものである。イデオロギーの観点から、さまざまな説明がなされてきたが、その中で最も影響力があるのは「右派」と思われる Murray (1984, 1990=1996) の主張である。Murray は「アンダークラスは貧困の程度ではなく、貧困の一つのタイプ」であり、「彼ら (= 貧困当事者) の行為によって定義されている」と論じている (Murray 1996: 24)。これに対して、「アンダークラスは周縁的な人々を定義するのではなく、これによって定義された人々を象徴的に周縁化してしまう」(Dean & Taylor Goodby 1992: 44)、または「アンダークラス」は文化や行動的なものと関係があると認めながら、その原因は構造的である (Wilson=1999) という「左派」からの批判もあるが、いずれも対抗的なものとなっていない⁵⁾。その後、この「アンダークラス」は定説がないままに政治家のなかでも軽率に使用されていったこと (Lister=2011: 159)、また、メディアも明確な定義なしにこのラベルを使ってしまうことによって (Lister=2011: 160)、貧困当事者を病態的にステレオタイプ化し、軽蔑・汚名化し、さらに社会では、普遍的なシチズンシップの否定の意味合いで貧困者一般に対して使われてきた。

この「アンダークラス」の使用は、貧困問題の再定義のプロセスを示している。つまり、リソースの不足の問題から人の行為の問題へ転換し、あるグループによる定義を他人に課していくことである。これによって、貧困の代わりに貧困当事者が「問題」として構築されている (Lister 2010: 157)。Young (=2008) によれば、これは実際に貧困当事者に対する「保守的な他者化」がなされていると考えられる。つまり、これは「保守的な悪魔化である…他者に否定的な属性を投影し、そうすることによって自分自身に肯定的な属性を与えるというもの」である (Young=2008: 19)。これによってまた、不安を引き起こす社会的変化に取り組むための一連の「政策処方」がリードされてきた。その「政策処方」の多くは社会福祉より社会統制的なものである (Lister 2010: 158)。1990年

代以後の厳格な福祉改革がその産物である。

(2) リベラルな他者化—「社会的排除」を例として

「社会的排除」という言説は、もともとはフランスにおいて、研究者、政治家、メディア、活動家などが、貧困当事者を曖昧かつイデオロギー的観点から、社会保険制度からこぼれ落ちて周辺化された人々を表すために使われた(Silver 1994: 532)。1980年代からEU委員会で使用され、1990年代にはヨーロッパ大陸に普及した。「社会的排除」は、当時のイギリスのニューレイバー政府においては中心的な社会政策概念であり、「アンダークラス」に対抗しう言説として使われてきた。例えば、当時トニー・ブレアは、政権を取るとすぐに「だれでもがその存在を知っている者、すなわち、社会の主流から切り離された共通の目的という感覚を持たないアンダークラスの人々」の問題に取り組み始めた(Lister=2011: 159)。彼がリードしたニューレイバー政権は、貧困の経済的・物質的側面よりも社会的・関係的な側面に関心を払い、貧困状態に暮らす人々の労働市場からの排除問題を中心的に取り上げ、社会的公正や機会均等などを重視する一連の「社会的包摂」政策をとった。

ニューレイバーによるこのような福祉政策は、保守派の厳しい福祉政策と異なるもののように見えるが、実際には共通するところがある。それは貧困当事者の差異を強調する「他者化」に基づいている点である。Young (=2008) はこれが貧困当事者に対する「リベラルな他者化」であると指摘し、「それは他者を我々のような素質や美徳が不足しているとみなすことである。かくいう不足は、保守バージョンのような本質的で質的な差異というよりも、物質的ないし文化的な環境や資本の剥奪によって生じる不利な立場とみなされる。もしこれらの環境が改善されれば、彼らは我々のようになるのに、というわけだ」と述べる(Young=2008: 19)。また、政策においては「保守派は懲罰的あるいは排除的な政策を重視する」ことに対して、「リベラル派は教育と社会復帰という包摂的施策を重視する」ことに表れると指摘している(Young=2008: 20)⁶⁾。

ここまで、「アンダークラス」と「社会的排除」の2つの言説について、それらが、研究者やメディア、政治家などによって、どのようにして社会問題として構築され、政策的に対応されてきたかを示した。「アンダークラス」または「社会的排除」の支持者はそれぞれ政治的イデオロギーが異なるため、目的も出発点も異なるかもしれないが、どちらも貧困当事者を「他者化」のプロセスに置いている。そして、このような「他者化」に基づいた反貧困政策は、厳格・選別的な援助策であっても、緩和的・包摂的援助策であっても、実際は貧困問題の緩和を手放しで期待できるものではない。なぜかという、厳格・選別的援助策は、単に「救済に値するか・値しないか」を強調し、人々の目を貧困当事者のなかの一部の人に向けさせ、貧困当事者内部の差異を強調することで、貧困の構造的な原因が見えなくなってしまい、福祉削減の正当化に与している。これに対して、緩和的・包摂的援助策は、人々に教育や就労などのチャンスを与えて公正に待遇すべきだという考えをとったが、その実践が行われるほど、貧困当事者全体が同情すべき弱者と思われていく。これはまた、「アンダークラス」と同じようにステレオタイプ化を促す。

一方、貧困当事者は、厳格な福祉政策に対しても、緩和的な福祉政策に対しても、そのような「他者」として扱われる価値観に抵抗しているが、その影響を弱めるほどには至っていない。

4. 貧困当事者にとっての「排除」と「他者化」の実際

以上、貧困議論における貧困当事者の「排除」と「他者化」について述べてきた。本節は、これまで提示したこの「排除」と「他者化」が、貧困当事者にとって、実際にどのような意味を持つのか、さらにその意味にどのような問題が潜んでいるかを検討したい。そのためまずは、本稿を展開するうえで主に参考としたFraserの論述を紹介する。

Fraser (=2013) は従来の領土国家の視点から

見てきた社会正義をグローバルの視点において再考し、「だれ」が正義を議論するフレームの主体となるべきかを問うことによって、彼女自身 (Fraser=2003、=2012) が提起した二元的正義論 (再分配という経済的次元、承認という文化的次元) に代表という政治的次元を加えている。Fraser (=2013) は、社会正義はすべての人が社会生活に平等に参加することを可能にする経済・文化・政治の3つの次元における社会的配置 (social arrangements)⁷⁾ を要求していると述べている。彼女はこの3つのすべての次元の主張を「参加の同等性 (participatory parity)」という包括的な規範原則に従わせている。3つの次元において、「悪しき分配」、「誤った承認」、「誤った代表」のどれか1つがあれば、「参加の同等性」が阻害され、不正義である。そのうち、特に政治的次元に関して、Fraser は「だれ (Who)」が政治的不正義に置かれているのかを判断する際に、「政治共同体の政治線は、実際に代表の資格を持っているだれかを不当に排除していないか」、また「その共同体の決定ルールは全ての成員に、公的熟議での平等な発言権と公的意思決定での公正な代表を付与しているか」という2つの水準で検討した (Fraser=2013: 26)。そして、後者についての検討はまた、正義を議論するプロセスにも言及している。つまり、「だれ」が成員・非成員であるかの議論だけではなく、両者の間の境界線の引き方を含む、如何に正義を議論すべきかということが問われている。この「如何に (How)」という問いは前述の2つの水準とともに「政治的次元」を構成する3つの水準となり、「正義の『だれ』を構成するのに参加する権利を主張しながら」 (Fraser=2013: 37)、「フレームワークが作成され、修正されるプロセスを民主化することを事実上目的としている」 (Fraser=2013: 37)。

以上の Fraser の「だれがどのように (=いかに)」という問いの立て方は、本論文で同じ手順で検討してきた貧困問題における貧困当事者の「排除」(「だれ」が貧困議論を主導してきたのか—第2節)と「他者化」(「どのように」貧困及び貧困

当事者が議論されてきたのか—第3節) の実際を理解するために非常に有効と見られる⁸⁾。まず「排除」について考えてみよう。それは経済的原因であるか文化的原因であるか政治的原因であるか⁹⁾、いずれにせよ、Beresford & Croft (1995) が指摘したように「パワーレスであり、脆弱であり、リソースも不足」で、「結果」からみると貧困当事者はもう一つの主要のエージェントとして、貧困言説の構築に十分に参加できていない。これは、貧困当事者という集団が、貧困言説の構築に自分の考えや意見を申し立てるための手段を欠いているからと考えられる。

次は「他者化」についてである。これは前述したように貧困当事者が非貧困者に他者(=「彼ら」として扱われて、「我ら」と区別されていることである。ここでの争点は2つある。1つは、その「結果」から見た貧困当事者は非貧困者に「アンダークラス」や「社会的排除」されたもの(これと関連する「福祉依存」するものや「救済に値する・値しない」ものなど、数多くある)として名付けられ、定義されたことである。ここで争点とされるのは、そもそも貧困当事者はどのような存在であるか、だれがそれを定義すべきか、ということである。より根本的に言うと、貧困を定義する権利は貧困当事者の側にはなく、貧困当事者は貧困を議論する前段階のレベルで既に周辺化・排除された可能性を示していると言える。もう1つは、その「プロセス」から見て、貧困当事者が他者として語られ、そのような「他者化」に基づいた反貧困政策が策定・実行されるということである。ここで争点とされるのは、議論の全プロセスにおいて、どのような基準に基づいて、そしてその基準で貧困当事者は議論に十分に関与できているのか、結果に対して同意しているのか、ということである。これは実際に、貧困当事者という集団は貧困を定義する権利を付与されていないだけでなく、自分が周辺化や排除の状態に置かれている経済、文化、政治などの問題を裁定することもできず、またそれによってさらに周辺化・排除されていくことを示している。

従って、以上の「排除」と「他者化」の貧困当事者にとっての実際は、前述したFraserの論述と同じように、3つの水準の問題として理解できる。すなわち、他の市民が主体となれるのに対して、貧困当事者は、①自分と関わるそれぞれの貧困議論への参加、②そしてそもそものレベルでの参加の権利、③さらにその全プロセスへの関与が拒否されたということである。そのため、これらのいずれも貧困当事者にとって一経済的・文化的側面の問題として部分的に解釈できるが一特に政治的側面の問題が反映されている。このような政治的側面の問題に対応するには、政治的参加が必要と考えられる¹⁰⁾。

5. 規範的な基礎としての政治的参加

前節で提起した政治的参加は、単に「だれ」が参加した・しなかったというような「結果」から見たものだけではなく、(被治者限定原則¹¹⁾による)関係者が主体的に「どのように」その「プロセス」に積極的に関与したかという意味も含まれている。これにより前節で議論された3つの水準の問題に有効に対応できると考える。さらに、このような政治的参加について、Olson (2008) は、これが前述したFraser (=2013) の三元的正義論のなかでは最も重要な位置を占めているため、正義の3つの次元を包摂する「参加の同等性」という規範原則における「規範的な基礎としての政治的参加」(political participation as normatively basic)としている(Olson 2008: 256-259)。以下、詳述していきたい。

(1) 3つの水準の問題に対する規範性

まず、「だれ」という結果的規範性についてである。ここでは主に前節で述べた①と②の2つの水準の問題が含まれている。政治的参加という視点はこの2つの問題の解決に1つの共通認識を提供している。それは、人は「階級」や「地位」によらずだれでも社会の一員として平等に社会的活動に参加できるようにしなければならない。したがって、リソース不足などの原因で貧困議論に参加できない場合では、それを補足するための社会

的配置が当然に求められる。さらに、そもそものレベルで貧困議論の主体はだれであるべきか、だれが参加への権利が付与されたか・されなかったかについての議論や検討が求められる。

次に、「どのように」というプロセス的規範性についてである。これは前節で述べた③の水準の問題と関わっている。政治的参加という視点は、リソースの提供と主体の参加を強調・検討するだけではなく、どのように提供・参加すべきかについての裁定手段—すなわち、民主的熟議—としての役割を果たしている。例えば悪しき分配や誤った承認をされた、または周辺化・排除された人がいる場合には、この視点はその人たちは自らの状況から前述したような社会的配置について評価や異議の申し立てを可能になるようにし、さらに、この視点は策定・実行された・しようとする反貧困政策について関係者の熟議を経るよう求めている。

以上のように政治的参加は3つの水準の問題に規範性があることで、「だれ」という結果から見た主体の構成範囲を教えてくれている。また、「どのように」というプロセスから見たある訴求(=評価や異議の申し立てなど)についての裁定基準をも教えてくれている。したがって、このような政治的参加により、貧困当事者は「結果」と「プロセス」の両方から関連の社会的配置を評価することができるようになる。つまり、政治的参加という視点は、社会機構と人間のエイジェンシーをうまく関連させており、各種の社会的配置が関係者を主体として平等に社会的参加させることを可能にしているかどうか、そのような社会的配置が関係主体のなかに熟議を経て同意されているかどうかについて評価を可能にしている。

(2) 社会的参加との異同

これまでの貧困議論、特に「アンダークラス」と「社会的排除」をめぐる議論では主に階級に根差した経済的再分配と地位に根差した文化的承認の視点(2つのどちらか、または2つとも)から検討されてきたが、「だれ」がその議論のフレームの主体であるべきかに関する議論は見逃されてい

る¹²⁾。ここで言う「議論のフレームの主体」に関する議論は、前述したような主体の構成範囲とプロセスの裁定基準を中心としており、主に政治的参加と関わるものである。このような政治的参加は、これまで貧困の政治においてメインで議論されている一般意味上の（すなわち、経済的再分配と文化的承認が含意する）社会的参加と重なり合っている部分はあるが、両者を同等と考えることはできない（Olson 2008）。従って、貧困問題を検討する際には社会的参加だけで対峙しきれない部分があると考えられる。

これについて、Olson（2008）は前述した Fraser の一連の研究を踏まえて、政治的参加と社会的参加との異同を次のようにまとめている。まず、両者は重なり合う部分がある。地位は、ある人に発言が許されていること、そしてその発言が理解される程度に影響している。資本や収入などの階級差異は人が政治に参加する能力や意欲に重要な影響を与えている（Verba & Schlozman & Brady 1995）。一方、政治活動は豊富で多方面に渡っていればいるほど、地位と階級の影響が大きくなる（Olson 2008）。これらの意味から、「政治的参加の機能は社会的参加と同様に：間主観的な条件と客観条件—地位と階級—を有している」（Olson 2008: 255-256）。ただし、両者が互いに還元できない部分もある。「政治的参加は発言権、自分のことを聞いてくれること、協力的活動の調整に積極的に参加することの同等性に焦点を当てているため、分析上、広義の社会生活への参加とは異なる。人々に平等な発言権がある際に、各種の周辺化や排除に挑戦すること、裁定基準を改めて協議し、他人が自分に対する態度や取扱い方を変えることを要求することができる」（Olson 2008: 256）。これがまた「他の種類の参加を確保するのに役に立ち」、「他の重要と考えられる参加への訴求を申し立てることを許している」（Olson 2008: 256）。それゆえに、正義の経済・文化・政治のどの次元においての要求も「参加の同等性」に規範性があるが、政治的参加はそのなかでは最も基礎的なものであり、政治的参加なしには経済的再分

配についても文化的承認についても議論することが難しいと理解できるだろう。

6. おわりに

本論文は貧困議論における貧困当事者の「排除」と「他者化」に焦点を当て、「だれがどのように」という手順で、主に政治的「右派」と「左派」、それぞれによる貧困議論の整理と分析を通して考察を行った。そこでは、「排除」と「他者化」の貧困当事者にとっての実際の意味・問題と、これらの問題に対応するにあたって必要とされる視点を課題として、次の2つを明らかにした。第一に、これまでの貧困議論における貧困当事者の「排除」と「他者化」が実際に貧困当事者にとってどのような意味をもつのかということである。すなわち、貧困当事者は、自分と関わる各種の貧困議論への参加、そもそもの参加への権利、貧困議論の全プロセスへの関与が拒否されている。これらのいずれも政治的側面と関わる問題であると分析した。第二に、このような「排除」と「他者化」に潜んでいる問題に対応するにあたって、規範的な基礎としての政治的参加の有用性を提示した。このような政治的参加は、「結果」と「プロセス」の両方から主体の構成範囲とプロセスの裁定基準を教えてくれるため、貧困当事者の視点から各種の社会的配置を評価することを可能にしている。

以上の2つの課題を明らかにしたことから、今後、貧困の政治を検討する際に、これまでに議論されてきた「再分配」と「承認」の蓄積を踏まえて、本論文で提示した政治的側面における「参加」という視点からの検討も必要である。なお、本論文の最後の部分ではこれまでの再分配と承認に関する議論と混同されないように、政治的参加と社会的参加との異同について、Olson（2008）の研究を引用し説明した。ところで、Olson（2008）の論述は主に Fraser の「正義論」に依拠し、政治的側面だけではなく経済的・文化的側面を含めた「参加」の意義を説明している。筆者も基本的にこのような立場に近く、貧困議論において貧困当事者が排除・他者化されていることは不正義であると

考えている。

注

- 1) 20世紀後期から、グローバル化や脱工業化が進むなかで、産業構造の変化によって雇用の不十分さや低所得問題が深刻化してきたのと同時に、労働や家族形態をはじめとする生の多様化ももたらされている。これらの社会的変化に対して、貧困の政治における従来の経済的再分配だけではなく、「エンパワーメント」や「コミュニタリアニズム」などに重点を置きながら伝統的な価値観や信念の再配置が強調されている (Beresford & Croft 1995: 75)。しかし、Beresford & Croft (1995) の指摘によれば、このような貧困への関心が再び高まっているというものの、貧困に対する解釈は依然として伝統的な政治のイデオロギーに左右されている。
- 2) 貧困問題を緩和や解決するための諸政策を指している。これは、注3の西村 (2015) の研究で述べられている「対貧困政策」と同じ意味で用いている。
- 3) 本論文で提示した Young (=2008) が論じた「他者化」についての詳細な整理と分析は、日本では西村 (2015) の研究がある。西村 (2015) は「Young の議論は英米社会における人種差別や移民問題との関連性も含めて論じたものであるが、この2つの様式の〈他者化〉プロセスを理解することは…貧困の政治の動態を理解し…対貧困政策の内実を評価するうえで重要な意味をもつ」と評した。西村 (2015) は主に Young (=2008) が指摘した「他者化」のプロセスの詳細とそのようなプロセスに依拠する対貧困政策の限界を論じたが、本論文はそれを参考にした上で、(貧困議論における貧困当事者の「排除」ならびに)「他者化」のプロセスが貧困当事者にとっての実際であること、そしてその実際が示している課題に対応するにあたって必要とされる視点を提示したい。
- 4) このような方式について、Beresford & Croft (1995) だけではなく、他の「左派」の研究者のなかからそれは「狭隘的非理論的経験主義 (a cramped and atheoretical empiricism)」であり (Novak 1995)、「本当の貧困理論を生み出さない」 (Jordan 1996) という批判もある。
- 5) これについて、堅田 (2005) が詳しく論じている。堅田 (2005) は「アンダークラス」をめぐる「右派」と「左派」との主要議論を分析し、それが再分配に与える影響を考察した。堅田 (2005) は十全な再分配のため、Fraser (1997, 2003) が論じた経済的な再分配かつ象徴的な承認 (承認の対象を地位に求める点を含む) の視点は有用であると確認した。本論文は Fraser (1997, 2003) の論述だけではなく、2005年以後の議論も視野に入れて議論していきたい。
- 6) Young (=2008) が指摘した「他者化」以外に、次の視点からの指摘もある。「排除」という考え方は既存の国家福祉の不十分さを指摘したい改革者にとって有用かもしれない。例えば、新たなラベルをもとにリスクをカテゴリー化し、もっと注目される形で貧困に対する緊急援助を呼びかけようとすることで、より分解・分化した社会的カテゴリー (ホームレスや長期失業者など) に再分配を振り向けることができる。ただ、それと同時に伝統的労働者と中産階級を守ってきた普遍的な社会保険制度を損なう可能性もある (Silver 1994)。なお、このような表し方は、人々の「問題」を断片化するような強調をもたらす (Bacchi 1999)、異なる問題間・機構間の関連性も見失われてしまう (Fairclough 2000)。
- 7) 「社会的配置」は「social arrangements」(Fraser 2008a: 16, 28, 29) の日本語訳 (Fraser=2013: 24, 41) である。Fraser はこの言葉を次のように使用している。「正義は万人が同輩として社会生活に参加しうる社会的配置を必要とする」(Fraser=2013: 24)、「参加の同等性の原則は、社会的配置を評価する正義の実質的な原則を指定した帰結概念である。すなわち、社会的配置が正しいのは、それがすべての関係する社会的行為者に、同輩として社会生活に参加するのを可能にしているかぎりにおいてである」(Fraser=2013: 41)、「それは実質と手続きの両方を問題化することができるので、社会的配置のこれらの二つの側面の絡み合いを可視的にする」(Fraser=2013: 41)。例えば、貧困の議論への参加を例にすると、その参加が制約される原因が経済的資源の不足である場合は、その社会的配置の中心は経

済的再分配であると考えられる。また、経済学の分野ではそれを「ある集団の基本的な欲求やニーズを満たすための方法を指している」(Postlewaite 2001: 71) と使用されることもある。

- 8) 社会問題は生活の事実であると同時に人間のエイジェンシーと社会機構によって形作られて、解釈されている。貧困問題は他の全ての社会問題と同様に、これに当てはまる (Beresford & Green & Lister et al. 1999: 4)。そのため、貧困問題を理解する際に、それが具体的に「だれがどのように」問題として見られ構築されているのかを捉えなければならない。本論文は基本的にこのような考えに基づいて議論を展開してきた。
- 9) その具体的な事実は、まず経済的側面、文化的側面について、これまで多くの実証研究で捉えてきた。例えば、Lister (2004) は Fraser (1997, 2003) の理論を参考にし、「経済的」を「物質的・経済的」、「文化的」を「関係的・象徴的」とし、両側面を統合する「貧困の車輪」を示すことで、積極的に貧困の理論化と調査に取り組んでいる。そして、貧困当事者の市民の一員としての政治的権利が如何に侵害されているのかについての論述は Lister (1989) の研究で詳しく描写している。
- 10) ここで提起した政治的側面の問題は本論文で検討した「貧困議論」に限らない。それは正式的政治領域 (例えば、選挙活動への投票、政府施策への評価) にはもちろん、より広範な生活世界の各場面にも潜在している (例えば、コミュニティ活動の計画や参加、職場での会議の出席や発言など)。これらの政治的側面の問題に関して、Fraser (=2013) の論述ではそれが「代表に関係している」(Fraser=2013: 26) と述べている。ただ、Fraser はまた、政治的な不正義である「誤った代表」を「ある政体の意思決定のルールが、基本的に成員と見なされた一部の人が、同輩として完全に参加するチャンスを剥奪するとき生じる (すなわち、通常政治の誤った代表)」と「ある政体の境界線が、不当にも一部のの人々から、公式の正義をめぐる論争にそもそも参加するチャンスを剥奪するとき生じる (すなわち、誤ったフレーム化)」と解釈している (Fraser=2013: 86、強

調筆者)。さらに、Fraser は後者の「誤ったフレーム化」の不正義を是正するために「変革的アプローチ」を提示し、この変革的な政治は「他のいかなる要求よりも、フレーム設定のプロセスにおける発言権を主張している」と述べている (Fraser=2013: 37、強調筆者)。そのため、筆者はこの問題の解決策を提示・強調するために、「代表」ではなく、「代表」が示している問題の実質内容に向けて、「参加」を論点の展開に用いていきたい。

- 11) Fraser は「この原則によれば、所与の統治構造に従属する人々だけが、それに関係する正義の主体としての道徳的地位を持つ」と述べている (Fraser=2013: 89)。そして、ここでの「統治の構造への従属」について、Fraser は「それを広く、さまざまな種類の権利にたいする関係を含むもの」と理解している (Fraser=2013: 90)。
- 12) 貧困議論のフレームの主体についての検討はほとんどの場合では見逃されている。Beresford & Croft は次のようにコメントしている「貧困当事者が貧困議論から排除されたことは問題とは思われず、研究者のなかで何もコメントされずに見過ごされている」(Beresford & Croft 1995: 77)。また、貧困研究の領域だけではなく、より広範な政治哲学の視点からも同様の批判がされている。Fraser は「(正義) そのフレームをめぐる問いが…私の以前の研究でも、ほかの多くの哲学者の研究でも見過ごされていた」(Fraser=2013: 25、括弧内筆者) と述べている。

文献

- Alcock, P. (2006) *Understanding Poverty* (third edition), PALGRAVE MACMILLAN.
- Bacchi, C. L. (1999) *Women, Policy and Politics: The Construction of Policy Problems*, SAGE.
- Beresford, P. and Croft, S. (1995). It's our problem too! Challenging the exclusion of poor people from poverty discourse, *Critical Social Policy*, 44/45, 75-95.
- Beresford, P. and Green, D. and Lister, R. and Woodard, K. (1999) *Poverty first hand: Poor people*

- Speak for themselves*, Child Poverty Action Group.
- Beresford, P. (2010). Peter Townsend, disability, Fabianism and self-organisation — an enduring difficulty. An obituary, *Disability & Society*, 25/2, 253-258.
- Beresford, P. (2013). From 'other' to involved: user involvement in research: an emerging paradigm, *Nordic Social Work Research*, 3/2, 139-148.
- Dean, H. and Taylor-Gooby, P. (1992) *Dependency Culture: The explosion of a myth*, Harvester Wheatsheaf.
- Fairclough, N. (2000) *New Labour, New Language?*, Routledge.
- Fraser, N. (1997) *Justice Interruptus: Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition*, Routledge (仲正昌樹監訳 (2003) 『中断された正義 — 「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』御茶の水書房)
- Fraser, N. and Honneth, A. (2003) *Redistribution or Recognition? A Political-Philosophical Exchange*, Verso (加藤泰史監訳 (2012) 『再配分か承認か? : 政治・哲学論争』法政大学出版局).
- Fraser, N. (2005) Reframing justice in a globalizing world, *New Left Review*, 36, 69-88. See also Fraser, N. (2008a) *Scales of justice: Reimagining political space in a globalizing world*, Polity Press (向山恭一訳 (2013) 『正義の秤 (スケール) : グローバル化する世界で政治空間を再想像すること』法政大学出版局、19-42). See also Fraser, N. (Author), Olson, K. (Editor) (2008b). *Adding insult to injury: Nancy Fraser debates her critics*, Verso, 273-291.
- Jordan, B. (1996), *A theory of poverty and social exclusion*, Polity press, Cambridge.
- 堅田香緒里 (2005) 「アンダークラス言説再考: 再分配のための「承認」に向けて」『社会福祉学』、第 46 (1) 号、16-28.
- Lister, R. (1989) *The exclusive society: citizenship and the poor*, Child Poverty Action Group.
- Lister, R. (2004) *Poverty*, Polity Press (松本伊智朗監訳 (2011) 『貧困とはなにか—概念・言説・ポリテクス』明石書店).
- Lister, R. (2010) *Understanding theories and concepts in social policy*, The Policy Press.
- Murray, C. (1984) *Losing Ground: American Social Policy, 1950-1980*, Basic Books.
- Murray, C. (1996) *The Emerging British Underclass*, Lister, R. (1996, Editor). Charles Murray and the Underclass: The Developing Debate, 24-53, The IEA Health and Welfare Unit, Choice in Welfare, 33. Originally published by the Institute of Economic Affairs, London, in 1990.
- 西村貴直 (2015) 「貧困の政治における〈他者化〉: 概念とプロセス」『関東学院大学人文学会紀要』第 132 号、関東学院大学人文学会、27-47.
- Novak, T. (1995). Rethinking poverty, *Critical Social Policy*, 15, 44/45, 58-74.
- Olson, K. (2008) *Participatory parity and democratic justice*. In Fraser, N. (2008b, Author), Olson, K. (2008, Editor). *Adding insult to injury: Nancy Fraser debates her critics*, Verso, 246-272.
- Postlewaite, A. (2001) Social arrangements and economic behavior, *Annales d'économie et de Statistique*, No. 63-64, 67-87.
- Schram, S.F. (1995) *Words of Welfare: The poverty of social science and the social science of poverty*, Minneapolis/London: University of Minnesota Press.
- Silver, H. (1994) Social Exclusion and Social Solidarity: Three Paradigms, *International Labour Review*, 133, 5/6, 531-578.
- Union of the Physically Impaired Against Segregation and Disability Alliance (1997) *Fundamental Principles of Disability*, Being a summary of the discussion held on 22nd November, 1975 and containing commentaries from each organization. This unabridged version was electronically scanned and reformatted from the original document (1976) by Mark Priestley, in consultation with Vic Finkelstein and Ken Davis (October 1997), London.
- Verba, S. and Schlozman, K.L. and Brady, H.E. (1995)

Voice and Equality: Civic Voluntarism in American Politics, Harvard University Press.

Wilson, W.J. (1987) *The Truly Disadvantaged: The Inner City, the Underclass and Public Policy*, The University of Chicago Press (= 1999、青木秀男監訳『アメリカのアンダークラス』明石書店).

Young, J. (2007) *The Vertigo of Late Modernity*, SAGE publications (=2008、木下ちがや・中村好孝・丸山真央訳『後期近代の眩暈—排除から過剰包摂へ』青土社).

(北海道大学大学院教育学院・博士後期課程)